

令和4年度第2回文化財保護審議会議事録

日 時 令和5年8月2日 (水) 午後1時30分～

会 場 鳥栖市役所3階第1会議室

出席者 藤瀬会長 金子副会長 宮島委員 石山委員 吉田委員 中島委員
佐々木教育長 姉川部長 牛嶋次長 島係長 大庭総務主査 藤岡

○教育長挨拶

議題1 令和4年度事業報告について

〈事務局から説明〉

〈質疑応答〉

○装飾古墳について

石山委員：事業報告にはヒャーガンサン古墳に関する報告はあるが、田代太田古墳について公開などは行っていないのか。

事務局：田代太田古墳は現在、石室内部の環境保全のため閉鎖しており公開をしていない。今年度は目視による観察を行う予定である。

○民俗伝承芸能

・コロナ対策助成について

中島委員：民俗芸能3団体へのコロナウイルス感染対策補助は、検査キット等の現物支給か。

事務局：抗原検査キットや消毒液などのコロナ対策用品に対して助成を行った。

○勝尾城筑紫氏遺跡

・重要遺跡確認調査について

金子副会長：調査報告にある「勝尾神社」とは。

事務局：勝尾神社は国土地理院が明治36年に作成した地図に記載されており、この位置にあったと伝わる。創建年代は不明である。

金子副会長：出土した瓦の量から建造物の規模は推測可能か。

事務局：今回の調査では礎石が確認されなかったため、建物の存在は不明である。また、出土した瓦が外部から持ち込まれた可能性もある。

藤瀬会長：今回出土した瓦と過年度調査で出土した瓦に時期差はあるか。

事務局：時期差は無いと考えている。

・史跡ボランティアガイドについて

宮島委員：史跡ボランティアガイドの人数と年齢について

事務局：現在 15 名在籍している。高齢化が進んでいる。

宮島委員：史跡見学会がガイドの主な活動か。

事務局：年 2 回の史跡見学会の他に、見学依頼を受けて葛籠城などのガイドを行っている。

・史跡内の植生について

宮島委員：史跡指定地内でも竹の侵入が確認されているか。

事務局：遺跡内でも侵入竹が生えている。葛籠城跡地区では市民活動団体九千部クラブが活動の一環で、伐採を行っている。

藤瀬会長：「県民参加の森林づくり事業-山城の森林づくり体験-」では人工林を自然林に戻すような活動はするのか。

事務局：史跡内なので、植林は難しい。

○出前授業について

石山委員：高校生への出前授業とはどのようなものだったのか。

事務局：市内の商業高校からのグループ学習の依頼で「長崎街道」について学びたいとのことであった。

○立石開拓古墳群確認調査について

藤瀬会長：立石開拓古墳群の確認調査では何基の古墳が確認されたか。

事務局：墳丘まで残るものから根石しか残らないものまで計 17 基の古墳が確認された。

議題2 令和5年度事業計画について

〈事務局から説明〉

○古文書講座・歴史文化講座について

吉田委員：初心者向けの古文書講座としているが、どのような方を対象として、どのような内容としているのか。

事務局：古文書に興味がある方や全く読めない方を対象としている。箇条書きに書かれた代官所文書「部類別考鑑」をテキストとしており、大変読みやすいものである。

金子副会長：歴史文化講座の内容が「令和4年度事業報告」と同じだが、どのような内容なのか。

事務局：市内各町の成り立ちなどの歴史と、くらしや信仰などの民俗について、座学と現地見学を行っている。8年目となる。

○展示について

藤瀬会長：歴史文化交流施設では何かしらの展示を行うのか。また、図書館との差別化は図るのか。

事務局：施設を運用しながら、検討整理を行う。

○映像資料作成について

中島委員：事業は明治安田クオリティオブライフ文化財団の助成とのことだが、申請は町区が行ったのか。市が行ったのか。

事務局：申請は町区が直接行っており、市は申請にあたっての助言などを行った。

藤瀬会長：映像の記録媒体は何を検討しているのか。

事務局：町区としては映像を見ることで、演舞ができるようになる動画を考えられている。媒体はDVDとなるだろう。

○佐賀屋呉服店家屋調査について

中島委員：調査の経緯は。

事務局：鳥栖市誌編纂事業で建築物調査を実施しており、建物の保存について登録制度があることを周知したところ、所有者から登録の希望があった。

宮島委員：対象建造物の建築年代はいつか。

事務局：昭和60年に改築を行った際に、弘化年間(1845～48)の棟札が見つかったと聞いている。

宮島委員：建物は市で買い取るのか。

事務局：所有者は住んだまま建物を残したいとの意向である。

宮島委員：佐賀屋として所有者にメリットはあるのか？

事務局：保存修理に係る設計管理費の1/2を国が補助、家屋の固定資産税1/2控除、相続財産評価額の3/10控除などはある。登録制度は指定と異なり、外観が維持されれば、内装の変更などは行えるものである。

石山委員：佐賀屋に関しては当委員会で答申や報告が行われるのか。

事務局：報告を予定している。

《サンメッセ鳥栖現地視察》

○歴史文化交流施設について

〈事務局から説明〉

藤瀬会長：展示棚にはレプリカを入れるのか。

事務局：本物も展示したいと考えている。

石山委員：常駐の職員を配置するのか。

事務局：職員は配置せず。施錠と照明等の管理を施設にお願いする。

石山委員：本物の出土品などを展示に用いるならば、展示施設のセキュリティが保証され
担当者が変わっても継承されるように明文化するべきである。

《現地視察終了》

藤瀬会長：これをもって全審議事項を終了といたします。

《閉会》